

【消費者庁・経済産業省同時発表】

平成21年11月19日
消費者庁
経済産業省

株式会社クリエイション ストールの返品受付について

株式会社クリエイションが販売したストールの一部において、品質の誤表示があり、希望者からの返品を受け付ける旨同社から申出がありましたので、お知らせします。

1. 経緯

平成21年11月6日、株式会社クリエイションから消費者庁に対し、同社が全国の自社店舗で販売したストールの一部に、家庭用品品質表示法に定められた遵守事項を遵守していない表示が付けられていた旨の報告があり、同社より購入者への個別連絡、ホームページ及び店頭告知等で希望者から当該製品の返品を受け付けるとの申出がありました。

これを受け、消費者庁及び経済産業省において、今般、その事実を確認いたしましたので、消費者への情報提供としてお知らせするものです。

2. 消費者へのお知らせ

同社は、既に当該商品を店頭から撤去するとともに、電話、手紙での個別連絡のほか、店頭及び同社ホームページにおいて、返品の手続きについてお知らせしていますが、一部に連絡が取れていない方がおられます。

については、同社の対象商品をお持ちの消費者におかれては、以下の情報を確認してください。

対象商品

1. ストール

- 1) 商品名 しろくまストール
- 2) ブランド名 フランシュリッペ
- 2) 品番 20564
- 3) 販売期間 平成21年9月26日から10月25日まで
- 4) 販売数量 58点
- 5) 誤記載内容

【誤】 カシミヤ100%

【正】 羊毛99.5% カシミヤ0.5%

6) 本件に対する問い合わせ先

株式会社クリエイション

電話：03-3497-1001

ホームページ：<http://franchelippe.com/note3.html>

3. 消費者庁及び経済産業省の対応

同社に対して法令に基づいて必要な指導をしていくこととしています。なお、この公表は、消費者への注意喚起のために行うものであり、家庭用品品質表示法第4条第3項に基づく公表ではありません。

(本発表資料のお問い合わせ先)

消費者庁消費者安全課 (家庭用品品質表示担当)

担当：水庫 (みずくら)、水落 (みずおち)

電話：03-3507-9201 (直通)

経済産業省商務情報政策局製品安全課 (品質表示担当)

担当：沓澤 (くつざわ)、渡邊

電話：03-3501-4707 (直通)